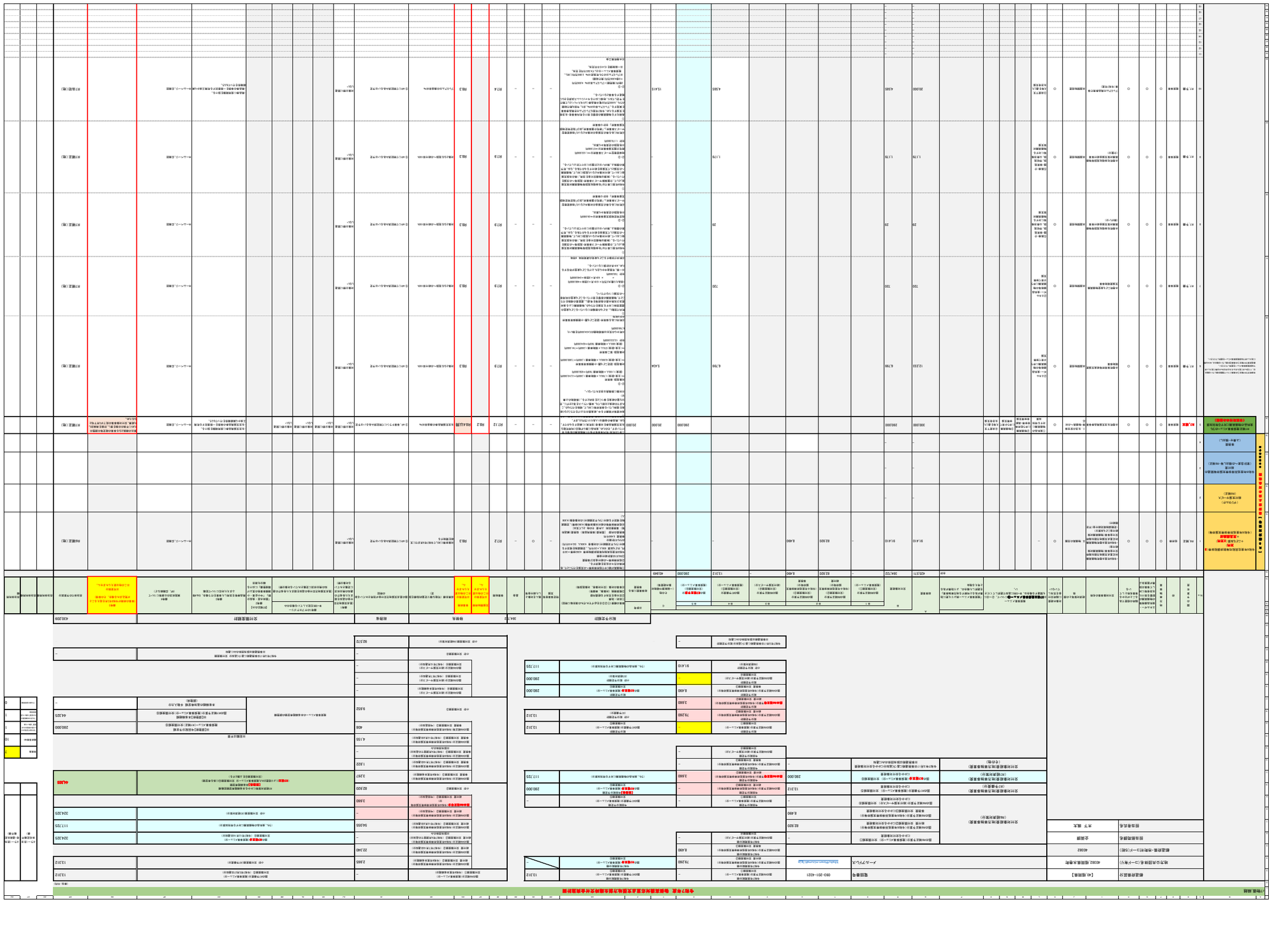

r7物価_繰越

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【40_福岡県】
地方公共団体名（コード有り）	40382_福岡県水巻町
都道府県・市町村コード（5桁）	40382
担当部局課名	企画課
担当者氏名	木下　颯太
電話番号	093-201-4321
メールアドレス	kikaku@town.mizumaki.lg.jp

区分	項目	金額
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	82,920
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	8,490
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	13,312
交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	280,000
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額	金額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	79,260
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	8,490
国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	13,312
国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	–

今回配分予定額	金額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	–
国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	3,660
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	–
国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	–
【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	280,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	117,725

配分予定額計	金額
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	79,260
国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	3,660
国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	8,490
国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
小計 配分予定額計（R6経済対策分）	91,410
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	13,312
小計 配分予定額計（R7予備費分）	13,312
国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	280,000
小計 配分予定額計（R7経済対策分）	280,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	117,725
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

交付限度額	金額
国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	2,865
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	22,340
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	54,055
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	–
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	3,660
小計 交付限度額②	82,920
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	3,267
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	1,822
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年8月調査での追加分） ※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	4,155
国のR6補正等（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（今回追加分）	408
小計 交付限度額③	9,652
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年7月通知分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年12月通知分）	–
小計 交付限度額④	–
小計 交付限度額(R6経済対策分)	92,572
国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	13,312
小計 交付限度額(R7予備費分)	13,312
国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	324,325
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	117,725
小計 交付限度額(R7経済対策分)	324,325
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額（R7補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑥に係る希望額）（交付限度額⑥を上限とする）	44,325
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄		
	※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	280,000
	※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	44,325
	本省繰越の追加希望額 手動入力分（調整用）	–

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）

事業数	7
最終事業NO	10
"交付金が活用されている旨の明記のみの変更"を除いた数	1
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	1
（うち給付金事業数）	0

配分予定額計	384,722	移替先	総務省	交付限度額計	430,209

事業一覧（1）

No	区分	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
1	【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲：令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	R6_補正	低所得	○	○	○	・令和6年度水巻町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（物価高騰対策給付金） ・令和6年度水巻町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（物価高騰対策給付金こども加算分） ・定額減税補足給付金（不足額給付）	Ⅱ．物価高の克服	○	–				
2	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）													
3	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）													
4	事務費（上乗せ・横出し）													
5	R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	R7_補正	推奨事業	○	○	○	水巻町生活支援商品券事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	④消費下支え等を通じた生活者支援	
6	市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	R7_予備	推奨事業	○	○	○	水巻町保育所等給食支援費補助事業	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援				
7		R7_予備	推奨事業	○	○	○	水巻町こども食堂物価高騰支援費補助事業	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援				
8		R7_予備	推奨事業	○	○	○	水巻町社会福祉施設等物価高騰対策支援金給付事業（障がい分）	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
9		R7_予備	推奨事業	○	○	○	水巻町社会福祉施設等物価高騰対策支援金給付事業（介護分）	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
10		R7_予備	推奨事業	○	○	○	プレミアム付商品券発行事業（令和7年度）	米国関税措置	○	③消費下支え等を通じた生活者支援				
11–19														

事業一覧（2）

No	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要 ※①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
合計	425,571	384,722	–	82,920	8,490	–	13,312	280,000	40,849		
1	91,410	91,410	–	82,920	8,490		–		–		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4,063世帯×30千円、子ども加算 606人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 4,906人（92,410千円）のうちR7計画分 事務費 8,490千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 その他 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数(4,063世帯)、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数(4,906人)
2	–	–									
3	–	–									
4	–	–									
5	300,000	280,000						280,000	20,000	20,000	①多くの町民・町内事業者が長引く物価高騰の影響を受けています。そのため、食料品に限らず幅広く利用可能な生活支援商品券を対象者（全町民）に郵送するものです。なお、商品券の金額は1人あたり1万円とします。
6	12,233	6,799					6,799		5,434		① 食材費等が高騰する中、給食費の引上げを行うことなく給食を提供している保育所等に対して、補助を行うもの。これまでの給食と比較しても、栄養バランスを落とさずに、充分な量の給食を保つことを目的とする。（県補助の上乗せ）※対象に教職員は含まれていない。 ②・③ 対象施設：保育所 ⇒（主食+副食）1,700人×補助単価 1,300円＝2,210,000円 （副食）1,100人×補助単価 780円＝858,000円 対象施設：認定こども園・小規模保育事業所 ⇒（主食+副食）6,000人×補助単価 1,300円＝7,800,000円 対象施設：第二保育所 ⇒（主食+副食）570人×補助単価 1,300円＝741,000円 （副食）800人×補助単価 780円＝624,000円 合計 12,233,000円 ※町からの支出は県補助額の5,434,000円を除いた6,799,000円 ④町内にある保育所・認定こども園・小規模保育事業所
7	720	720					720		–		① 町内で活動し、子どもの居場所になっているこども食堂の運営団体に対する支援を行うもの。物価高騰による食材費及び光熱水費の負担等を考慮し、運営費の補助を行うことで、物価高騰の影響を受けているこども食堂の利用者への支援につなげていく。 ②・③ 1回あたり最大2万円×12か月×2団体＝480,000円 〃 × 6か月×2団体＝240,000円 合計 720,000円 ※一部、年度途中から立ち上げるこども食堂が存在するため、6か月の計算になっている。 ④町内で活動するこども食堂の運営団体 4団体
8	29	29					29		–		① 令和6年度に県では「社会福祉施設等物価高騰対策支援金」として、介護保険サービス事業所・施設等への支援を行っている。（財源は物価交付金を活用。）県の当該支援金において、給付対象外となった施設に対して、物価高騰への支援として支援金を給付するものである。なお、町予算の関係上、障がい分と介護分に分けて計上している。 ②・③ 指定特定相談支援事業所分⇒29,000円 ※各施設の定員等から算出。 ④町内にある県の支援金の対象外となった「地域密着型サービス事業所」、「居宅介護事業所」及び「指定特定相談支援事業所」 合計12事業所
9	1,179	1,179					1,179		–		① 令和6年度に県では「社会福祉施設等物価高騰対策支援金」として、介護保険サービス事業所・施設等への支援を行っている。（財源は物価交付金を活用。）県の当該支援金において、給付対象外となった施設に対して、物価高騰への支援として支援金を給付するものである。なお、町予算の関係上、障がい分と介護分に分けて計上している。 ②・③ 地域密着型サービス事業所分⇒1,122,000円 居宅介護支援事業所分⇒57,000円 ※各施設の定員等から算出。 合計 1,179,000円 ④町内にある県の支援金の対象外となった「地域密着型サービス事業所」、「居宅介護事業所」及び「指定特定相談支援事業所」 合計12事業所
10	20,000	4,585					4,585		15,415		① 長期化する物価高騰の影響を受ける町内事業者・生活者を支援するため、令和7年度もプレミアム付き商品券事業を実施する。プレミアム率は20%。また、今回も発行総額のうち、9,600万円分電子商品券（コスモスペイ）として発行を予定しており、地域におけるキャッシュレス決済をさらに推進する事業となっている。 ②・③ 2億円（販売額）+プレミアム率20% 4,000万円 ＝2億4,000万円（発行総額） ※プレミアム分のうち町負担10% 2,000万円に対し、推奨事業メニュー分として4,585千円を充当。 ※一般財源を15,415千円充当。 ④水巻町商工会
11	–	–									
12	–	–									
13	–	–									
14	–	–									
15	–	–									
16	–	–									
17	–	–									
18	–	–									
19	–	–									

事業一覧（3）

No	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	成果目標（可能な限り定量的な指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー（M～O列を記入している場合のみ）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5（事業の終期が令和8年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えられません。	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	自治体利用欄
1	–	○	–	R7.2		R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R6補正（地）			
2																				
3																				
4																				
5	–	–	–	R7.12	R8.2	R8.4以降	生活支援商品券の換金率95%	③HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない	対象分野に関連しない	対象分野に関連しない	対象分野に関連しない		・生活支援商品券に使用期限を設ける。・生活支援商品券の事務を一部委託する町商工会から実績報告を行ってもらう。	ホームページ、広報誌	算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が3月下旬となるため。	R7補正（地）			
6	–	–	–	R7.9		R8.3	対象となる施設への給付率100%	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R7補正（地）			
7	–	–	–	R7.9		R8.3	対象となる施設への給付率100%	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R7補正（地）			
8	–	–	–	R7.9		R8.3	対象となる施設への給付率100%	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R7補正（地）			
9	–	–	–	R7.9		R8.3	対象となる施設への給付率100%	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R7補正（地）			
10	–	–	–	R7.4		R8.3	プレミアム分の換金率95%	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					・商品券に使用期限を設ける。・商品券の事務を一部委託する町商工会から実績報告を行ってもらう。	ホームページ、広報誌		R7当初（地）			
11–19																				